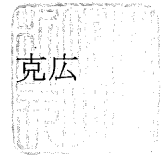


令和8年(2026年)4月1日付け札幌市告示第1452号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和8年(2026年)4月15日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

令和8年札幌市告示第1452号別表の工事番号「26(白)第0006号」工事名「菊水元町2丁目北線(菊水元町8条中通線～菊水元町9条中通線間)生活道路整備工事」に係る設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

- ア 受注者は契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」を締結しなければならない。契約締結時において「法定外の労災保険」の契約を締結していない場合は、現場着手の前に締結すること。
- イ 受注者は「法定外の労災保険」の保険証券の写しもしくは加入証明書の原本または写しを、現場着手の前に、工事監督員へ提出すること。

(38) コンクリートの打設情報の取得に関して

札幌市では、建設事業におけるカーボンニュートラルの取組推進に向け、国のJ-クレジット制度の活用を行っている。J-クレジット制度の活用にあたり、各工事におけるコンクリートの打設情報が必要となることから、札幌市から直接、コンクリートプラント会社に打設情報の提供を依頼することがある。本工事ではこれを承諾すること。

~~(39) 建設キャリアアップシステム (CCUS) の活用 (受注者希望型) について~~

~~当該工事は、建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用工事の試行対象である。建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用に取り組むことの希望の有無を記載した工事施工協議簿を工事監督員に提出すること。詳細は「建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用工事試行要領」を参照すること。~~

(40) ICT 活用工事について

本工事は、札幌市 ICT 活用工事試行要綱に基づき、ICT を活用する「ICT 活用工事」であり、以下に示す ICT 工種を対象とする。

- ・対象 ICT 工種 [First Step SAPPORO 型 (生活道路整備工)]

ICT 活用工事の実施有無は、受注者が判断する「施工者希望型」である。ICT 活用工事を実施する場合、下記の札幌市ホームページに掲載されている対象 ICT 工種の実施要領と積算要領、及び建設局要領によるものとする。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/ictyourvou/ictyouryou.html>

(41) 札幌市 AI 活用試行工事について

~~この工事は、AI 活用試行工事の対象である。AI 活用試行工事に取り組む場合、取組内容を記載した「実施計画書」を作成し当該工事施工計画書に添付し工事監督員に提出すること。詳細は「札幌市 AI 活用試行工事」実施要領(土木工事)を参照すること。~~

~~(42) 現場環境改善費等について~~

~~現場環境改善費の熱中症対策・防寒対策を実施する場合は、施設・設備の種類や規模、設置期間及び概算費用等について、事前に監督員と協議を行うこと。~~

~~なお、協議により認められた費用については、率分で計上される額(災害復旧事業や現場環境改善費の適用対象外としている工事においては、仮に算出した率計上分(i×Pi))の50%を上限として、設計変更で処理するものとする。~~

~~ただし、「作業員個人の費用」については、熱中症対策に資する現場管理費の補正の加算額に含まれているため、費用計上の対象外とする。~~

~~【参考】~~

- ・対象として扱えるもの
~~遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、休憩車の配置など~~
- ・対象として扱えないもの(※現場管理費の補正による加算額に含まれるもの)
~~塩飴、経口補水液等の効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キットなど~~

(43) その他

ア 下水道人孔修正に伴い下水道管理者より下水道資材の支給を受けて旧型人孔蓋の箇所は現行型人孔蓋(浮上防止型鉄蓋)に交換し、併せて汚水人孔または合流式人孔には融雪防止用断熱蓋を設置するものとする。これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。

- ア 受注者は契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」を締結しなければならない。契約締結時において「法定外の労災保険」の契約を締結していない場合は、現場着手の前に締結すること。
- イ 受注者は「法定外の労災保険」の保険証券の写しもしくは加入証明書の原本または写しを、現場着手の前に、工事監督員へ提出すること。

(38) コンクリートの打設情報の取得に関して

札幌市では、建設事業におけるカーボンニュートラルの取組推進に向け、国のJ-クレジット制度の活用を行っている。J-クレジット制度の活用にあたり、各工事におけるコンクリートの打設情報が必要となることから、札幌市から直接、コンクリートプラント会社に打設情報の提供を依頼することがある。本工事ではこれを承諾すること。

(39) 建設キャリアアップシステム (CCUS) の活用 (受注者希望型) について

当該工事は、建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用工事の試行対象である。建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用に取り組むことの希望の有無を記載した工事施工協議簿を工事監督員に提出すること。詳細は「建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用工事試行要領」を参照すること。

(40) ICT 活用工事について

本工事は、札幌市 ICT 活用工事試行要綱に基づき、ICT を活用する「ICT 活用工事」であり、以下に示す ICT 工種を対象とする。

- ・対象 ICT 工種 [First Step SAPPORO 型 (生活道路整備工)]

ICT 活用工事の実施有無は、受注者が判断する「施工者希望型」である。ICT 活用工事を実施する場合、下記の札幌市ホームページに掲載されている対象 ICT 工種の実施要領と積算要領、及び建設局要領によるものとする。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/ictyourvou/ictyouryou.html>

(41) 札幌市 AI 活用試行工事について

この工事は、AI 活用試行工事の対象である。AI 活用試行工事に取り組む場合、取組内容を記載した「実施計画書」を作成し当該工事施工計画書に添付し工事監督員に提出すること。詳細は「札幌市 AI 活用試行工事」実施要領(土木工事)を参照すること。

(42) 現場環境改善費等について

現場環境改善費の熱中症対策・防寒対策を実施する場合は、施設・設備の種類や規模、設置期間及び概算費用等について、事前に監督員と協議を行うこと。

なお、協議により認められた費用については、率分で計上される額 (災害復旧事業や現場環境改善費の適用対象外としている工事においては、仮に算出した率計上分 (i×Pi)) の 50% を上限として、設計変更で処理するものとする。

ただし、「作業員個人の費用」については、熱中症対策に資する現場管理費の補正の加算額に含まれているため、費用計上の対象外とする。

【参考】

- ・対象として扱えるもの
遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、休憩車の配置など
- ・対象として扱えないもの (※現場管理費の補正による加算額に含まれるもの)
塩飴、経口補水液等の効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キットなど

(43) その他

- ア 下水道人孔修正に伴い下水道管理者より下水道資材の支給を受けて旧型人孔蓋の箇所は現行型人孔蓋 (浮上防止型鉄蓋) に交換し、併せて汚水人孔または合流式人孔には融雪防止用断熱蓋を設置するものとする。これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。